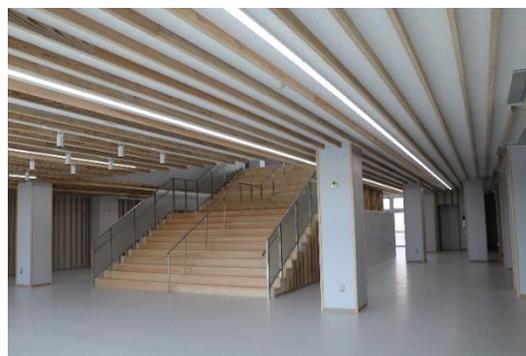


エコアクション21

環境経営レポート



《静岡県立ふじのくに国際高等学校 新館》

運用期間:令和5年7月～令和6年6月



株式会社 暁電工

令和6年10月21日作成

目次

- 1. 組織の概要 P.1~2
- 2. 対象範囲・実施体制 P.3
- 3. 環境経営方針 P.4
- 4. 環境経営目標 P.5~6
- 5. 環境経営計画(令和5年度) P.7
- 6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容 P.8
- 7. 環境経営目標の実績・取組結果および評価結果 P.9
- 8-1. 次年度の環境経営目標 P.10
- 8-2. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度[令和6年度]の環境経営計画 P.11
- 9. 環境関連法規 P.12
- 10. 代表者による全体の評価と見直し・指示 P.13



〈本社事務所〉



今年度設置〈環境配慮型商品〉



防災用街角ラジオ
ミーアキャット
(静岡市清水区 清水港コンテナ・ミル)

1. 組織の概要

1. 事業所名及び代表者名

株式会社 暁電工

代表取締役 曾根靖之

2. 所在地

◆本社(登記上) 静岡県島田市元島田47-11

◆本社・工場 静岡県島田市南一丁目9-5

3. 環境管理の責任者及び担当者氏名・連絡先

◆環境管理責任者 曾根由紀子

◆EA21事務局担当者 曾根由紀子

◆連絡先 TEL 0547-33-2500

FAX 0547-33-2501

Email yukiko@akatsukidenkou.com

4. 事業の概要

◆電気設備工事の設計・施工

◆省力化機械設備及び防災装置の設計・製作・販売

5. 事業の規模

活動規模	売上高	従業員	床面積
単位	百万円	人	m ²
平成30年 (H30.7-R1.6)	218	10	230
令和1年 (R1.7-R2.6)	190	10	230
令和2年 (R2.7-R3.6)	179	11	230
令和3年 (R3.7-R4.6)	141	9	230
令和4年 (R4.7-R5.6)	84	9	230
令和5年 (R5.7-R6.6)	514	11	230

6. 許認可

- ◆建設業の許可・・・静岡県知事許可(特-3)
第38165号(電気工事業・電気通信工事業)
有効期限 令和3年8月2日から令和8年8月1日
- ◆電気工事届出・・・静岡県届出 第700732号
- ◆産業廃棄物収集運搬業の許可(自社運搬のみ)
・・・静岡県知事 第02201146739号
有効期限 令和6年2月4日から令和11年2月3日
許可品目(7品目) 廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、
金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラス
くず・コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品
産業廃棄物を含む。)、がれき類、紙くず、木くず、繊維
くず

7. 知的財産

- ◆特許 第5928956号 自立型緊急放送受信拡声器・・・平成28年5月13日登録
- ◆特許 第6469991号 屋外自立型放送拡声装置・・・平成31年1月25日登録
- ◆商標登録 第5785871号 ・・・平成27年8月14日登録
- ◆実用新案 第3223260号 USB 給電アダプタ、停電時給電セットおよび停電時給電セット収納箱
・・・令和1年9月4日登録

8. 会社沿革

昭和44年 曾根電気工事店として創業
昭和51年 有限会社暁電工設立
平成20年 株式会社暁電工に改組

〈防災製品について〉

【防災用街角ラジオ ミーアキャット】

- (一社)防災安全協会 防災製品等推奨品に認定
- 静岡県トライアル発注推進事業選定商品に選定
- 特許登録

アンドリンク

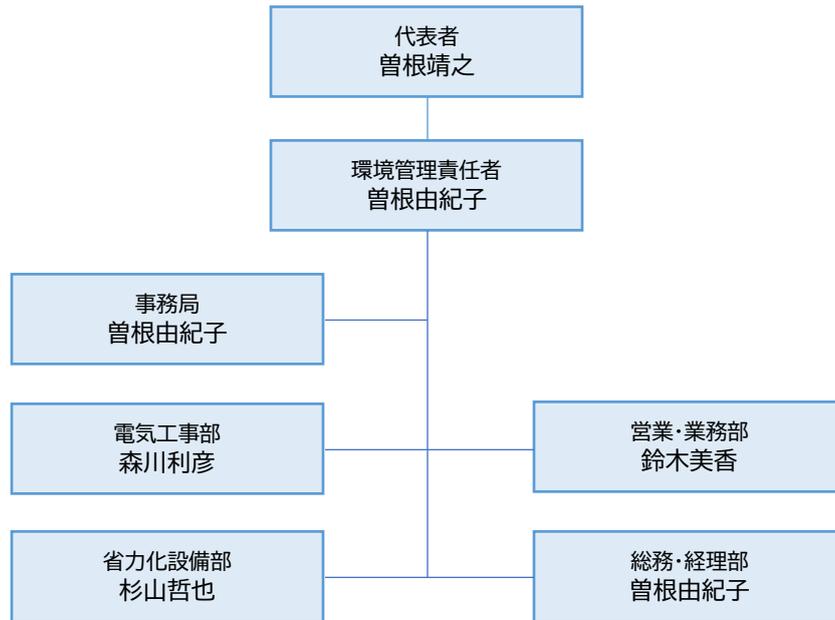
【防災用 USB 給電セット & L I N K+】

- (一社)防災安全協会 防災製品等推奨品に認定
- 静岡県トライアル発注推進事業選定商品に選定
- 実用新案登録



2. 対象範囲・実施体制

◆組織図・実施体制◆



◆役割・責任・権限◆

代表者	◆環境経営方針の制定・改定 ◆環境管理責任者の任命 ◆環境システムに必要な資源の準備 ◆環境経営システムの評価と見直し・指示 ◆効率的な実施体制の構築と全従業員への周知 ◆経営における課題とチャンスの明確化 ◆実施体制の構築
環境管理責任者	◆環境システムの実績報告 ◆環境システムの確立、実施および維持するための処置 ◆環境システムの教育、訓練計画、実施責任者
事務局	◆環境システム運用上の文書作成、保管、伝達
電気工事部	◆省エネルギーの推進 ガソリンの使用管理、低燃費の推進、相乗りの推進 ◆産廃物排出量の削減 産廃物排出量の把握・管理、ゴミの分別収集、リサイクルの推進 ◆グリーン商品購入の推進 建築資材の提案
省力化設備部	◆省エネルギーの推進 ガソリンの使用管理、低燃費の推進、相乗りの推進 ◆産廃物排出量の削減 産廃物排出量の把握・管理、ゴミの分別収集、リサイクルの推進 ◆省電力の推進 昼休みの消灯、間引き消灯 ◆環境配慮型商品の提案
営業・事務部、 総務・経理部	◆環境コミュニケーション 環境に対する苦情や要望など地域への協力を積極的に行う ◆節電・節水の推進 電気使用量の管理、水道水使用量の管理、節水の励行、 エアコン温度を冷房27度・暖房22度の励行 ◆コピー用紙・図面用紙の削減 コピー用紙・図面用紙の使用量の管理、裏紙使用の励行
各社員	◆環境システムの実施計画の遂行に努める

レポート対象期間 令和5年7月1日から令和6年6月30日

レポート発行日 令和6年10月21日

3. 環境経営方針

基本理念

株式会社暁電工は、当社のキャッチコピーである～おもいやりを創造へ～の企業精神のもと、創造を繰り返すだけでなく、後世にこれまで以上の地球環境を作り、伝えていくべく勤勉と努力を怠らず、おもいやりの中に創造を築いていくことを経営理念といたします。

環境経営方針

1. 社員全員が環境について真剣に考え、取り組んでいけるような教育活動を推進する。
2. 目標を定め、各々が検証できるような管理指針を策定・検証する。
3. 電気・燃料等資源やエネルギーの使用量を低減し、二酸化炭素排出量の削減に努める。
4. 廃棄物の削減および適正な処分(リサイクル)をする。
5. 節水に努め、使用量を削減する。
6. 環境にやさしいグリーン商品の購入を推進する。
7. 開発する省力化機械は環境負担の少ない機構を取り入れ、客先には環境負荷の少ない省力化機械や電気設備・機器の導入を提案していく。
8. 太陽光発電を利用した独立電源方式の防災・減災用機器の開発をし、環境負荷の少ない製品として提案していく。
9. 近隣の地域環境にも配慮し、企業として責任ある行動をとる。
10. 組織に適用される環境関連法規制等を遵守する。
11. 環境経営の継続的な改善に努める。



制定 平成21年6月30日
改定1 平成25年6月30日
改定2 平成27年6月30日
改定3 令和 4年6月30日

株式会社 暁電工

代表取締役 曾根靖之

4. 環境経営目標

◆中長期目標◆

令和2年度で平成30年からの中長期目標を立てて行ってきた環境経営活動が終了し、新たに令和3年度からの中長期目標を立てて活動してきましたが、今年度が最後の年となりました。

過去2年は環境配慮型商品採用件数を除いて、ほぼ全ての項目で目標を達成できており(軽油使用量および産業廃棄物排出量は基準値を変更してから)、新たな目標を設定し活動してきました。

二酸化炭素総排出量、購入電力量、ガソリン使用量、一般廃棄物排出量、水使用量については直近の令和2年度の実績数値を基準値とし毎年1%ずつの削減を目指します。

軽油使用量および産業廃棄物排出量については毎年、前年の実績数値を基準値として前年比2%の削減を目指します。

グリーン商品購入量については直近の令和2年度の実績数値を基準値とし、毎年2%の増加を目標とします。

環境配慮型商品採用件数については、新型コロナウイルス感染症の影響がほぼなくなっていますが、現状では人員不足などでコロナ前のような営業活動ができていないため、ミーアキャットは5台、アンドリンクは50台を販売目標台数とします。

建設資材のグリーン購入については、目標値の策定が難しいため、環境活動を推進していきます。

項目		単位	令和2年度 実績 基準値	令和3年度 (R3. 7-R4. 6)	令和4年度 (R4. 7-R5. 6)	令和5年度 (R5. 7-R6. 6)
二酸化炭素総排出量		kg-CO ₂	20,723	-1%	-2%	-3%
購入電力量		kwh	9,490	-1%	-2%	-3%
化石燃料	ガソリン使用量	ℓ	3,698	-1%	-2%	-3%
	軽油使用量	ℓ	—	-2%	前年比-2%	前年比-2%
廃棄物	一般廃棄物排出量	kg	920	-1%	-2%	-3%
	産業廃棄物排出量	kg	—	-2%	前年比-2%	前年比-2%
水使用量		m ³	49	-1%	-2%	-3%
グリーン商品購入		%	66	+2%	+2%	+2%
環境配慮型 商品採用件数	ミーアキャット	台	—	5	5	5
	アンドリンク	個	—	50	50	50
環境に配慮した事業の取組		回	—	2	2	2

※二酸化炭素総排出量の排出係数は令和4年度中部電力ミライズ株式会社の0.433(kg-CO₂/kwh)を採用し、算出いたします。

◆令和5年度の目標値◆

項目		単位	基準値	目標% (基準値比)	令和5年度 目標値
二酸化炭素総排出量		kg-CO ₂	20,723	-3%	20,101
購入電力量		kWh	9,490	-3%	9,205
化石燃料	ガソリン使用量	ℓ	3,698	-3%	3,587
	軽油使用量	ℓ	1,227	前年比-2%	1,202
廃棄物	一般廃棄物排出量	kg	920	-3%	892
	産業廃棄物排出量	kg	12,637	前年比-2%	12,384
水使用量		m ³	49	-3%	48
グリーン商品購入		%	66	+2%	67
環境配慮型 商品採用件数	ミーアキャット	台	—	5	5
	アンドリンク	個	—	50	50
環境に配慮した事業の取組		回	—	2	2

今年度で環境経営の中長期目標期が終了するため、令和6年度からの中長期目標の設定をする必要があります。

基準値については項目ごとにもう少し細かな検証が必要であると考えます。

項目のうちグリーン商品購入についてはガイドラインでも推奨事項でないため、次年度からは項目から除外します。項目から除外はしても会社として引き続きグリーン商品購入は続けていきます。

また事業の活動規模のうち今年度は売上高が創業以来最高となりました。

事業内容もこれまでの建築下請工事から公共工事の元請工事へと大きく内容も異なってきています。

元請工事業者として工事箇所の環境整備や建設廃棄物処理についてもしっかり考え、対応していく必要があります。

一昨年 SDGs行動宣言書を作成しました。

今年度策定した環境経営計画がどの行動目標に該当するのかを表に記載するとともに、宣言書に記載されなかった行動目標についても記載しています。



5. 環境経営計画(令和5年度)

	取組項目	担当部署・責任者	関連 SDGs	活動内容
二酸化炭素排出量の削減	購入電力 使用量 削減	営業・業務部 (鈴木) 総務・経理部 (曽根)	 	◆不要時電源 OFF . . . 必要のない箇所の消灯 ◆エアコンの温度管理 . . . 冷房温度27度・暖房温度22度に設定、 中間期のエアコン使用の中止 ◆夜間、休日の OA 機器の電源 OFF
	化石燃料 使用量 削減	電気工事事部 (森川) 省力化設備部 (杉山)	 	◆アイドリングストップの実施 ◆エコドライブの意識向上 . . . 急発進・急加速の防止、相乗りの推進、 給油記録を残し、燃費向上の確認を 行う ◆定期的に点検をする . . . タイヤの空気圧、オイル、ウオッシャー液 ◆車両の買い替えについてはエコ車両の導入を検討する
廃棄物排出量の削減	電気工事事部(森川) 省力化設備部(杉山) 営業・業務部(鈴木) 総務・経理部(曽根)		◆ゴミの分別処理の徹底 . . . 分別とリサイクルを産業廃棄物処理業者に 依頼する、マニフェストにより管理 ◆コピー用紙の使用量の削減 . . . 裏紙使用の励行 ◆封筒の再利用 ◆社内資料のデータ共有	
水使用量の削減	総務・経理部 (曽根)	 	◆毎日蛇口の閉め忘れの点検・確認をする ◆水道配管からの漏水については2ヶ月に1回の検針票でチェックする	
グリーン商品 購入の推奨	電気工事事部(森川) 総務・経理部(曽根)		◆事務用品の新規購入において、エコマーク商品を購入する ◆建設資材については可能な限り提案をする	
環境配慮型商品 の提案	代表者(曽根) 省力化設備部(杉山)	 	◆ミーアキャットおよびアンドリンクの拡販を行う	
資格取得のための 支援	総務・経理部(曽根)		◆資格取得に関する情報の提供 ◆資格取得に係る費用を支援する	
CCUS の活用	電気工事事部(森川) 業務部・総務部(曽根)		◆公共工事での CCUS 現場登録 ◆協力会社への CCUS 推進	
SDGs行動	業務部・総務部(曽根)		◆行動宣言書の策定・公表 ◆SDGsへの取組	

6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

1. 資格取得支援の継続

昨年度同様、資格取得に係る費用を引き続き会社で負担をし、社員の資格取得への環境を整え、支援しました。

- ◆石綿事前調査のために石綿作業主任者および建築物石綿含有建材調査者の資格取得
- ◆新規採用者への資格取得支援
 - 電気工事士、高所作業車運転、フルハーネス、足場組立、職長・安全衛生責任者教育
- ◆第二種電気工事士資格取得者への認定電気工事従事者資格取得支援
- ◆2級電気工事施工管理技士試験への支援

2. CCUS(建設キャリアアップシステム)の活用

静岡県発注工事を受注する機会が増え、CCUS の登録は不可欠となりました。

当社ではすでに事業者登録および社員の技能者登録を済ませていましたが、実際に運用を始めたのは昨年からです。

新たに入社する社員の技能者登録も迅速に済ませ、すべての社員が就業履歴を蓄積することができました。また下請業者にも CCUS への登録を勧め、その費用の助成も行いました。

3. 公共工事受注が増加 元請としての業務にシフト

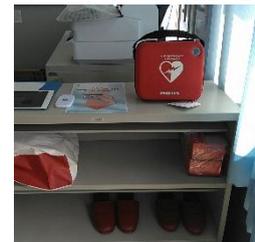
令和3年度から静岡県および島田市の公共工事を毎年受注。

これまでの建築会社の下請電気工事はほとんどなくなり、9割が元請の工事に業態が変化しました。元請として工事全体の管理および下請業者の指導が仕事内容になり、施工管理の資格および経験が必要となっています。SDGs行動目標としても考えていく必要があります。

【主な受注工事】

- 令和3年度 静岡県立美術館受変電設備改修工事
- グランシップ会議ホール音響操作卓更新工事
- 島田市新庁舎建設工事
- 令和4年度 志榛地区新構想高等学校新館他増築工事
- 令和5年度 静岡東高等学校電気設備改修工事
- 150号道路照明工事(道路照明灯 LED化)
- 令和6年度 島田第一小学校放課後児童クラブ改築工事
- 県立美術館本館講堂舞台照明設備改修工事

〈公共工事の現場にも AED を設置〉



〈社員が AED の使用方法を学ぶ〉

7. 環境経営目標の実績・取組結果および評価結果

◆目標値および実績・目標値との比較◆

項目	No.	単位 標準値		令和5年度 目標値	令和5年度 実績	目標対比	評価
二酸化炭素総排出量	①	kg-CO2	20,723	20,101	15,513	77%	◎
購入電力量	事務所	kwh	9,490	9,205	9,058	98%	○
	現場仮設事務所	kwh			654		
化石燃燃料	ガソリン使用量	ℓ	3,698	3,587	3,368	94%	◎
	軽油使用量	ℓ	1,227	1,202	1,354	113%	×
廃棄物	一般廃棄物排出量	kg	920	892	920	103%	△
	産業廃棄物排出量	kg	12,637	12,384	21,797	176%	×
水使用量	⑤	m ³	49	48	46	96%	◎
グリーン商品購入量	⑥	%	66	67	57	85%	△
環境配慮型 商品採用件 数	ミーアキャット	台	—	5	2	40%	×
	アンドリンク	個	—	50	1	2%	×
環境に配慮した事業の取組	⑨	回	—	2	2	100%	◎

令和5年度(令和5年7月～令和6年6月)

※二酸化炭素総排出量の排出係数は中部電力ミライズ株式会社の令和4年度電気事業者別二酸化炭素排出係数
0.433(kg-CO2/kWh)を採用し、算出しています。

<原因分析・是正処置対応>

軽油使用量	原因分析	下請電気工事が減少し元請工事が約9割に増加し重機・運搬が増加した。
	是正処置	請負の業態変化により、基準年度と目標削減条件の見直し変更が必要。
産業廃棄物排出量	原因分析	同上、元請工事が約9割に増加し元請での産廃処理が増加した。
	是正処置	同上、請負業態変化により、基準年度と目標削減条件の見直し変更が必要。
環境配慮型商 採用件数	原因分析	コロナ禍前のような営業活動が出来なく停滞し広報活動が出来ない状況。
	是正処置	同上、基準年度と目標削減条件の見直し変更が必要。

No.	評価の基準	①②③④⑤	⑥	⑦⑧⑨
1	◎:目標達成が十分できている	(目標対比100%以下)	(目標対比100%以上)	(目標対比100%以上)
2	○:目標達成ができていない	(目標対比101%～110%)	(目標対比85%～99%)	(目標対比80%～99%)
3	△:目標達成までもう少しである	(目標対比111%～120%)	(目標対比70%～84%)	(目標対比60%～79%)
4	×:目標達成できなかった	(目標対比121%以上)	(目標対比69%以下)	(目標対比59%以下)

8-1. 次年度の環境経営目標

◆中長期目標◆

令和3年度から令和5年度3か年の実績平均値を基準年度とし、新たな令和6年度から令和8年度までの中長期目標を立てて運用活動を展開する年となりました。

過去2～3年、公共工事では徐々に下請負工事が減少し、元請工事が増加して来ました。特に前年度は年間請負工事の約9割が元請工事でした。事業活動の変化に影響し、軽油使用量や産業廃棄物排出量が令和2年度を基準にすることに疑問を感じる状況になっております。

環境配慮型商品採用件数の目標条件も同様で、コロナ禍前のような営業活動が出来なく停滞状態です。防災関係の展示会への出展は共同出展のみで、広報活動が十分に出来ていない状況を踏まえ、新たな目標を設定し活動する必要性が生じてきました。

二酸化炭素総排出量、購入電力量・ガソリン・軽油・水使用量、一般廃棄物・産業廃棄物排出量については令和5年度3か年の実績平均値を基準値とし毎年1%ずつの削減を目指します。

環境配慮型商品採用件数については、新型コロナウイルス感染症の影響がほぼなくなっていますが、現状では人員不足などでコロナ前のような営業活動ができていないため、ミーアキャットは3台、アンドリンクは5台を販売目標台数とします。

建設資材のグリーン購入については、目標値の策定が難しいため、環境活動を推進していきます。

項目		単位	令和5年度 実績 基準値	令和6年度 (R6.7-R7.6)	令和7年度 (R7.7-R8.6)	令和8年度 (R8.7-R9.6)
二酸化炭素総排出量		kg-CO ₂	14,361	-1%	-2%	-3%
購入電力量		kWh	9,370	-1%	-2%	-3%
化石燃料	ガソリン使用量	ℓ	2,762	-1%	-2%	-3%
	軽油使用量	ℓ	1,540	-2%	-2%	-2%
廃棄物	一般廃棄物排出量	kg	920	-1%	-2%	-3%
	産業廃棄物排出量	kg	14,632	-2%	-2%	-2%
水使用量		m ³	53	-1%	-2%	-3%
環境配慮型 商品採用件数	ミーアキャット	台	—	3	3	3
	アンドリンク	個	—	5	5	5
環境に配慮した事業の取組		回	—	2	2	2

※二酸化炭素総排出量の排出係数は令和4年度実績(R5.1.24 環境省・経済産業省公表)中部電力ミライズ株式会社の0.382(kg-CO₂/kwh)を採用し、算出いたします。

8-2. 環境経営計画の取組結果とその評価、

次年度[令和6年度]の環境経営計画

取組内容(令和5年度)	担当部署	上期	下期	取組結果・評価コメント	次年度[令和6年度]環境経営計画
二酸化炭素排出量の削減	全員	○	○	引き続き全社員の協力により削減に成功した	継続する
購入電力使用量削減	全員	○	○	節電への取り組みが当然となり目標を達成できた	継続する
◆不要時電源 OFF	事務部	○	○	全社員徹底できた	継続する
◆エアコンの温度管理		○	○	適度な温度管理ができた	継続する
◆夜間・休日の OA 機器電源 OFF		○	○	全社員徹底できた	継続する
化石燃料使用量削減	全員	○	○	引き続き全社員の協力により削減に成功した	継続する
◆アイドリングストップの実施	電気工事事務部 省力化設備部	○	○	全社員徹底できた	継続する
◆エコドライブの意識向上		○	○	夕礼時に注意喚起を行い、実行できた	継続する
◆定期的な点検		○	○	給油時に気を付けて確認した	継続する
◆エコ車両の導入		○	○	工事車両はすべてリース契約とし5年ごとにエコ車両へ変更 その他の車両もエコカーに買い替える	継続する
廃棄物排出量削減	全員	×	×	引き続き全社員が協力したが、工事内容の変化により削減できなかった	継続する
◆ゴミの分別処理の徹底	電気工事事務部 省力化設備部	○	○	分別は当然のこととして意識付けてきており、しっかり徹底できた	継続する
◆コピー用紙の使用量の削減	事務部	○	○	全社員徹底できた	継続する
◆封筒の再利用		○	○	全社員徹底できた	継続する
◆社内資料のデータ共有		○	○	メイン PC の共有フォルダ利用により、紙資料を削減した	継続する
水使用量削減	全員	○	○	全社員徹底できた	継続する
◆漏水・閉め忘れの点検・確認	事務部	○	○	毎日チェックした	継続する
◆2ヶ月に1回の漏水チェック		○	○	チェックした	継続する
グリーン商品購入の推奨	事務部	○	○	グリーン商品を積極的に購入したが購入比率を上げることができなかった	継続する
◆事務用品のグリーン商品購入	事務部	○	○	目標を達成できた	継続する
◆建設資材のグリーン商品購入提案	電気工事事務部	○	○	顧客の要望に合わせて提案した	継続する
環境配慮型商品の提案	省力化設備部	×	×	提案できる機会が少なかった	今後、可能ならば行う
◆独立電源タイプの防災製品の販売 ◆停電対策用の防災用品の販売	省力化設備部	×	×	積極的な販促活動は行えず、目標が達成できなかった	今後、可能ならば行う
環境に配慮した事業の取組	事務部	○	○	SDGs行動目標を策定	継続する
◆資格取得支援	事務部	○	○	支援により資格取得者が増加	継続する
◆CCUS の活用	電気工事事務部	○	○	公共工事の現場で活用した	継続する
◆SDGs行動宣言書の策定	事務部	○	○	SDGs行動宣言書を策定し、目標に向け活動した	継続する

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認および

評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

◆環境関連法規等の取りまとめと遵守状況◆

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

主な環境関連法規	該当する活動	遵守状況	
建設リサイクル法	指定物品のリサイクル化	再資源化の実施記録の作成・報告・保管義務	違反なし
建設業法	建設現場の環境配慮対応	環境問題の未然防止	違反なし
廃棄物の処理および 清掃に関する法律	廃棄物収集・運搬および 処分業者との委託契約	契約(書)の締結 県知事許可の確認	違反なし
	マニフェストの保管・管理	A・B2・D・E 票5年間保存	違反なし
	マニフェストの期間内返却の確認	90日以内または180日以内の返却確認	違反なし
	投棄禁止	不法投棄を行わない	違反なし
	産業廃棄物管理票交付等 状況報告書の作成・提出	同左、年1回報告書の提出 前年度分を今年6月末まで	違反なし
	廃棄物の悪臭・飛散防止	仮置き場や車両荷台を養生シートで覆う等	違反なし
	産業廃棄物保管場所への 掲示板の設置	排出する廃棄物に対応した掲示板を設置	違反なし
静岡県産業廃棄物の 適正な処理に関する条例	産業廃棄物管理責任者の設置 処理委託先の実地確認と記録	法令遵守、記録保管 体制整備年1回確認	違反なし
家電リサイクル法	指定家電の適正処分	テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機等	該当なし
資源有効利用促進法 (PCリサイクル法)	OA機器の適正処分	パソコン・モニター等	該当なし
環境基本法	一般的な自主努力	—	—
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス抑制措置	自治体施策へ協力	—
循環型社会形成推進基本法	3Rへの努力	廃棄物等のうち、有効な物の 循環的な利用促進	—
グリーン購入法	環境物品の購入	事業者の一般的責務	—
自動車リサイクル法	取引業者への引渡し	リサイクル料金の支払い	該当なし
フロン排出抑制法	第一種特定機器の簡易点検実施	3ヶ月に1回管理者による確認	違反なし
下水道法	—	有害物質・廃油等の排出はしない	違反なし
石綿障害予防法 労働安全衛生法 大気汚染防止法	作業開始前の石綿含有の有無の 事前調査	事前調査結果を石綿事前調査結果報告システムに 登録し報告書を提出	該当なし
労働安全衛生法	金属アーク溶接作業	特定化学物質作業主任者の設置・作業環境整備 (換気・保護具・清掃)	該当なし

◆違反・訴訟等の有無◆

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟等も、過去3年間ありませんでした。

遵守確認日 令和6年10月1日

遵守確認者 曾根由紀子

10. 代表者による全体の評価と見直し・指示

代表者 曾根靖之

作成年月日 令和6年10月1日

項目		確認:必要に応じて評価・コメント記載
評価・見直し	1 環境経営方針	✓ 改訂はありません
	2 環境経営目標および目標達成状況	✓ 目標達成できないものがありました
	3 環境経営活動計画および取組の実施状況	✓ 取組についてはおおむね実施できました
	4 環境関連法規要求一覧および遵守状況	✓ 文書・記録として作成し、適正に遵守しました
	5 外部コミュニケーション・対応記録	✓ 苦情等特に問題ありませんでした
	6 問題点の是正・予防処置の実施状況	✓ 特に問題ありませんでした
	7 取引先・業界・行政機関等の外部動向	✓ 特に問題ありませんでした
	8 その他(環境配慮型商品の採用)	✓ 防災用品の販売促進活動をできる範囲で実施していきます

代表者による全体評価・見直し指示	<p>今年度は業廃棄物排出量、環境配慮型商品の採用件数以外の項目については、ほぼ目標が達成できました。目標を達成できなかった産業廃棄物排出量については、受注した公共工事が改修工事であるため、廃棄物が大幅に増え、目標を達成することが難しくなりました。今後も受注工事の規模や内容によって産業廃棄物排出量は大きく変化するため、目標設定については再考し、令和3年度から令和5年度3年間の平均値を基準値にします。</p> <p>環境配慮型商品については、昨年同様コロナ禍前のような営業活動ができていないため、停滞しています。防災関係の展示会への出展は共同出展のみで、広報活動はほとんどできていない状態です。しかしミーアキャットについては、他業種の会社より引合いがきており、今後そちらの会社を窓口として受注できる可能性がでてきています。</p> <p>また今後も引き続き公共工事が受注できるよう、配置技術職員の育成を行っていく所存です。社員が定着し、仕事にやりがいを感じられるよう、これからも支援を続けてまいります。事業の業態が下請けから元請に変化しているため、元請業者としての環境経営活動も行っていければと考えています。</p>		
	見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
	1 環境経営方針	有(無)	
	2 環境経営目標	(有)無	新しい中長期目標(3か年)の策定
	3 環境経営活動計画	(有)無	目標達成に必要な経営計画の策定
	4 環境に関する組織(実施体制含め)	有(無)	
	5 環境経営システム	有(無)	
6 その他(外部への対応)	有(無)		